

【会議の概要】

会 議 名：令和2年度第4回加古川市障害者施策推進協議会

日 時：令和2年12月18日（金）14時00分から15時00分まで

場 所：加古川市民会館 小ホール

議 題：（1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画に係るパブリックコメントの実施結果について

（2）令和2年度加古川市障害者施策推進協議会に係る今後のスケジュールについて

出 席 者：委員8名、市（事務局）12名

欠 席 者：委員1名

公開・非公開の別：公開（傍聴者なし）

【会議の要旨】

各議題について、意見聴取を以下のとおり行った。

- ・【資料2】パブリックコメント一覧について、意見と市の回答が合致するよう精査されてはどうか。
また、市の考え方において、「参考」という表現を再度検討し、もう少し明確にされてはどうか。
- ・避難行動要支援者支援制度について、危機管理部門と共に、障がいのある人が地域において共助を受けられることができるよう、体制の充実を強く願う。

司会）事務局、議長）会長

1 開 会

《事務局より配布資料の確認》

2 議 事

（1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画に係るパブリックコメントの実施結果について

《事務局から資料に沿って、「パブリックコメントの実施結果」について説明》

[会長]

事務局からの説明は終わりました。

何かご意見等ございますでしょうか。

[委員]

確認ですが、パブリックコメントを閲覧する場所について、長期入所や入院されておられる方は閲覧することができないので、配慮をお願いした件の対応はどうになりましたか。

[事務局]

前回、施設入所支援事業所へというご意見でしたので、パブリックコメントの実施にあたりましては、こちらから連絡を入れさせていただいて、ご意見もいただけるような機会を事業所にもご協力いただき、対応させていただきました。

[委員]

こういったことをしている自治体はあまりありませんので、閲覧場所に「その他、障害者支援施設」と入れてもいいと思います。

また、資料1～3を公開していく中でいくつか気づいた点として、例えば資料2の3番で「親亡き後を見据えて」というところですが、意見の内容と考え方が少し合致していないという印象があります。そこで、提案としては、当事者が成人後に親が支援しなければいけないという考え方は、市として持っていませんとはっきり明言していいと思います。

こういったところ、策定までの時間の関係もありますが、意見の内容と考え方が合致しているか精査されてもいいと思います。

続いて、加古川市の計画が見事だと思うのが、「検討します」という言葉が一度も出てこないことです。よく自治体の中で、「検討してまいります」と使われることがありますが、これほど無責任なことではなく、それを使っていないというのは素晴らしいことだと思います。

その上で、資料2を見ると「参考とします」という言葉があります。「参考とする」というのはどういうことか、「何年参考にするつもりか」ということもありますから、例えばですが、「1年以内に施策推進協議会あるいは自立支援協議会で検討し、考え方を示します」というように、期限を示したり、はっきりできませんという形で出していかれたほうがいいと思います。恐らく、せっかくの想いで意見を書いておられますので、検討しないにしても、どう参考にしてくれるのかというところは、もう少し明確にされてもいいかと思いました。

[事務局]

おっしゃられたように、対応できるところについては、記載をさせていただいたとおりです。なお、「参考」については、もう一度考えていきたいと思います。

ただ、市の立場としてできないものはできないと示していきたいと考えており、ご意見もいただきましたので、もう少し明確にさせていただきたいと思います。

[委員]

親として本当に切実な問題として、常に親亡き後という言葉が出てきますが、先日の研修会で、親に介護が必要になり支援ができなくなった時のことも、親亡き後として考えていかないといけないと言われました。そのため、その親亡き後よりも前の段階で、施策を考えていただきたいと強く思っております。

幸い成年後見支援センターや基幹相談支援センターもでき、それをいかに当事者が利用して、良い方向に向けていくというのが、一番重要だと思っています。体制ができた方がいいが利用しなかったりというのではなく、うまく当事者に対して周知していくために、相談支援専門員の方に大きな役割があると思うので、繰り返しになりますが相談支援の強化をお願いしたいと思います。

また、これも繰り返し保護者団体の要望書や懇談会でも出してることなんですが、災害時の避難行動要支援者支援制度について、地域差があり進んでいると言える状況にありません。名簿は各町内会に届けられておりますが、対象者の訪問や個別の避難支援計画作成など、具体的に進んでいるとあまり聞かないので、何とかできないかと思っています。私自身は、個別の避難支援計画を作成していただき、町内会にあります。それも内容が変わってきているので、更新したものを持参し、新たな支援者を入れてもらおうと思っていますが、支援する人がいない方はたくさんおられると思います。一人暮らしの方も高齢になり、障害があればなおさら助けがないという状態です。そういった時は、やはり相談支援専門員の方々に地域に入ってもらって、困りごとや対応策といったことを共有できれば、命が助かるかと思っています。

加古川市はあまり大きな災害はありませんが、相談支援専門員の方に計画を作成してもらうことも可能にしてもらいたいといったことについて、ご説明をお願いします。

[事務局]

防災に係る個別避難支援計画作成の促進事業としまして、地域が自主的に取り組む避難訓練、それから個別支援計画を立てるにあたっての計画相談支援の位置付けというのは、法的に何か根拠があるものではなく、義務でもない状況です。

地域でそういった活動をしていただくにあたっては、ボランティアのような形で支援に入っているという状況から、関わった方に対する報酬として7,000円お支払いするという制度を兵庫県が実施しております。

そのため、委員から報告のありました相談支援専門員にお願いする部分については、皆さんの日々の繋がりの中で、お願いしていただきたいものになります。また、この制度というのは、地域により自主的に行動されるべき内容においての報酬ということで、これは行政が引っ張っていくというような制度でもありません。皆さんの団体での勉強会等において、この内容をしっかりと一緒に勉強していく中で、課題などを突き詰めていかなければいけないと思っています。

特に防災については、期限を切って進めていくというのではなく、地域や当事者の皆さんが、一緒に機運を高めていくものでありますので、勉強をどんどん進めていく中で、醸成していけばいいと考えております。

[会長]

委員のご意見から今の事務局の説明に関しては、資料2の39番に当たるのでしょうか。計画では32ページでしょうか。避難行動要支援者支援制度の避難支援については、地域の自主的な取り組みというご説明がありましたが、だからといってあとは地域でお願いしますと投げちゃってるわけではないと思いますので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

また、市の考え方も、先ほど意見があったように、参考とさせていただきますで止めていますが、もうちょっと詳しいのがあってもいいように感じましたけれども、いかがでしょうか。

[事務局]

防災に係る個別の支援計画については、平成30年度に危機管理部門において、高齢者も含めて1度実施させていただきましたが、最終的に避難訓練には至らなかったということがありました。制度を

進めていく中で、もう一度地域や当事者の皆さんとしっかりと事前に勉強しながら整理を行い、実際にやっていくような形に持っていく必要があると感じています。こういう制度がありますから、すぐにすべての方に対応できますということではありません。

今回の計画の中で、県の作成の手引きにおいても義務付けもありませんし、また個別支援計画を相談支援専門員が作らなければならないという中で規定もなく、あくまでもお願いというところになってきます。そのため、計画に落とし込んで何年までにどうするというのではなく、我々としても事業の周知を行いつつ、地域防災を考えていく中での一つのツールであるということですので、一緒に進めさせてもらいたいと考えております。

[委員]

資料2の43番ですが、近年、精神障がいのある方が非常に増えてきております。そういった中で、障害種別によって各種料金の割引など対象となる制度に違いがあります。市の考え方に、精神障がいのある方にはこういった制度がありますと付け加えていただくことはできないのでしょうか。市町によって違いはあるでしょうが、加古川市としてはこういう制度がありますと記載するのは難しいのでしょうか。差別されているということで強い思いがあるようですが、「参考にさせていただきます」だけです。何かもう少し文言があってもいいかと思いました。

[事務局]

ホームページなどを案内する形で、市の考え方に加えさせていただこうかと思います。

[委員]

資料2の28番について、少し伺いたいと思います。医療的ケアの子どもにも様々な障害の程度があり、加古川養護学校でも手足の自由がきかない子どもから歩行できる子どもまで、様々です。28番の意見にあるように、受給者証がない場合は重心型児童発達支援が利用できないようで、同じように加古川養護学校に通う子どもの中でも差ができてくるので、もう少し具体的なことを市の考え方として書いていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局]

例えば重症心身障害児の方が短期入所を利用した場合、短期入所（重症心身障害児）というような括弧書きが入ります。それにより、事業所が重症心身障害児を支援した区分の報酬を取れるということになります。

また、前提として重症心身障害児の概念は、療育手帳と身体障害者手帳を重複でお持ちの方になるため、例えば医療的なケアが必要であっても肢体不自由ではない方については、重症心身障害児にはなりません。

ただし、その方が決して医療的ケアが可能な施設において、サービスを利用できないということではありません。受け入れする事業所が報酬の区分において、重症心身障害児の方を支援された時の報酬を取りに行くのか、普通の支援の中での報酬単価という形を取るのか、利用者が事業所としっかり契約の中でお話しいただいて、適正なサービスを受けていただければと思っております。

[委員]

先ほどの避難行動要支援者の件で、ご回答いただいていた内容の中で、こういった書き方になるのかということもあると思いますが、基本的には危機管理部門が主体になるということでしょうか。

災害のことは、危機管理部門と主管課や教育委員会など、複数の課にわたることがありますが、市の取り組み状況が見える化されると、少し安心に繋がると思います。32 番のご意見は計画の中に取り入れていく方向もご希望として持っておられるということですが、個別の対応に加えて、実際にどのように市の中で連携が進んでいるのか、明記されると安心に繋がるのかなと思います。

[事務局]

資料 2 の 39 番の記載については、もう少し改めていきたいと考えております。

ただ、活動としては、もちろん危機管理部門をはじめ、私たち障がい者支援課もそうですが、多くは高齢者のセクションとも一緒になりながら、このような避難のことについて話をしてきたところで、その中で様々な課題があり、地域の課題もありますので、難しいところもあるということは聞いております。

そのため、ここの記載につきましてはもう少し丁寧にさせていただきますが、説明をしておりますように、やはり地域を巻き込みながらやっていくということになりますので、何かしらこういうツールがあればすべて完結するというようなことでは一切ありませんので、そのあたりについては、私たちの話も共有していただければと思います。

[事務局]

一番初めに委員からいただいた「参考」という表現につきまして、障害福祉計画についてご意見を頂戴したいということで募集したパブリックコメントですが、ご意見の中には計画の中に書き込むべきこととした内容以外にも、大きな視点でのご要望もあります。また、個々のご要望と判断できるような内容もあり、本当に様々なご意見をいただいておりますので、事務局としても一律の扱いができない中で、どう回答していくか苦慮したところであります。

ただ、基本的に市の考え方に記載させていただくのは、この計画の中にどう盛り込んでいくかということになります。障害福祉計画のためのパブリックコメントでございましたので、計画の中にどう取り込んでいくか、あるいは取り込めないのか、あるいはこの計画以外の計画ですべきこともあったわけですが、当然、意見をいただいたのは加古川市長、加古川市がいただいたわけですので、防災のことだから危機管理や地域任せですということになりません。

ですので、どう回答するか非常に迷いまして、障害福祉計画の中ではできませんとはっきり書き込むというのが一つの方法だったのかもしれませんが、我々としてはそうではなく、ご意見については、しっかり参考とさせていただいて、どんな形になるかはわかりませんが、我々の施策の中で直接活かしていく場面もあります。それから、他団体の例えば割引パスであれば、今ところは、民間の交通事業者さんがやっておられるということで、行政が制度を作っているわけではありませんので、要望や協力をお願いしていくなど、やり方がそれぞれ変わってきます。

そして、いただいたご意見については参考とさせていただくという表現にしているところですが、見方によると、非常に突き放した表現になっているかもしれないと反省しております。しかし、この

計画の中ではできませんと返すのが、余りにも失礼だと思い、すぐに対応が困難だというご意見については、今後の参考という表現になっているというのが正直なところです。

もちろん、一切やらないということではありませんし、例えば、先ほどの避難行動要支援の関係につきましても、市の防災計画を作成するのは総務部危機管理課所管でございますが、当然、その計画は市長の計画ですので市役所の全部署が関わり作っております。その中で、高齢者あるいは障がい者の方の避難行動についても我々は危機管理課と一緒に考えていくということを当然やっておりますが、防災の関係について自助共助公助のうち自助の部分に関しては、できるだけ地域の方のご理解ご協力をいただいて進めたいという中で、地域差が非常にあるというところが正直でございます。地域によっては、非常にご理解をいただいて、地域の方のいろいろな状況を見て、それに合わせた計画を作っているところもありますが、なかなかそうでないところもございます。

本当に各町内でまとまっているところと、そうでないところの差が激しいというのが正直なところですが、だからこそ、そういったところについては、より意識も上げていただいて、一緒になって考えていくような体制づくりが必要なところもございますし、もう一歩進んだところは、自ら様々な計画を作られており、訓練を毎月のようにされている地域もございます。

そういった差があるところをどうにかしていくというのが我々の仕事です。それは、当然、総務部と一緒にやっていきます。

今回の回答としまして、具体的に書けなかったものと、この計画に関してお答えしていこうという原則の中では、基本的にこの計画に書き込めますとかこう直しますとか、あるいは、今回はこの計画には盛り込んでないけれども、充分参考とさせていただいて今後考えていきますとか、という意味合いで書かせていただいているということでご理解いただければと思います。

ただ、いただいたご意見については、しっかりともう一度考え直して、作り直したいと考えております。

[会長]

ここで説明を受けると納得できる部分もあるんですけども、活字で見るとやはりこれだけかというような思いもあるのではないかと思います。

確かに表現の難しさはあろうかと思いますけれども、もう一度見直しをよろしくお願いします。

[委員]

私たちの団体も、高齢化になってきております。個人情報保護法が敷かれてからは、身体障害者手帳を持っている方が把握できず、本当に現場の意見を私たちが吸い上げられているか、という疑問を感じております。

今、様々な災害があったときのために地域に理解してもらえよう、まず私たちが声かけ運動などのいろいろな運動している中で、現場の本当の悩みをもっと吸い上げられるようにしていきたいと思っております。しかし、1年に4回程は訪問して会員さんに会うことが常日頃ですが、今年はコロナ禍の中でポストに手紙を入れるといった対応しかできていません。

そういう中で、悩んでいる方が増えているのが事実ではないかなと思っていますので、私たち自身が、皆さんの意見を聞く力を養いたい今日は思いました。

[委員]

私は資料2の37番のパブリックコメントで、市内の大学だとか地域の学校や企業との関わりを取り入れて欲しいというのがありまして、これはまさに今まで気づきませんでしたが、必要だと思いました。

あと、先ほども委員がおっしゃったように、コロナ禍で本当に今年は難しさのある1年でしたが、こういったことを広げて行かないといけないと感じているところです。

例えば、ハローワークと加古川市では、障がい者の方の就職面接会で毎年数十社に来ていただいているところですが、今年はできませんでした。団体の方とお話する中で、コロナ禍でもできることで考えていただいて、ハローワークの会議室に1日1社来ていただき、そこで何名か就労希望者を面接してもらおうというやり方ではどうかとやってみたところ、企業の方や障がい者の方、団体の方にも好評でして、大規模な面接会をするよりも、こういったことを続けていく方がいいのかなと気付かされたところもあります。

そういったことも含めてですね、皆さんのコメントを踏まえながら、加古川市と一緒にやっていきたいと思っています。

[会長]

コロナ禍で生まれた新しい対応や試み、それが功を奏して、これからの主流になっていくということも十分考えられますので、またよろしく願いいたします。

それでは、特にないようですので、次に(2)今後のスケジュールに移らせていただきます。

事務局から説明よろしく願いします。

(2) 令和2年度加古川市障害者施策推進協議会に係る今後のスケジュールについて
《事務局から資料に沿って、「今後のスケジュール」について説明》

[会長]

事務局から今後のスケジュールについて説明が終わりました。

これについて、ご意見、ご質問ございましたら出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局]

事務局から、もう1点追加させていただきます。

本日、議事(1)パブリックコメントの実施結果について、皆様から意見をいただきましたので、修正させていただきます。会長の方でご承認いただけるような形で進めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

[会長]

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事は以上ですが、もう一度振り返ってご意見等ございましたら、出していただきたいと思います。よろしいですか。

[委員]

私は、社会福祉協議会が策定する地域福祉推進計画の委員もさせていただいており、その中で、「誰もが包み込まれる社会」という言葉にとっても感動しまして、今回の地域福祉推進計画にも入れていただけることになりました。

要支援者名簿登載者の中でも誰かが大変な想いをされていて、支援から漏れているという現実はあるのではないかと考えています。1人では何もできないけれど、相談支援専門員さんが入ってくださることによって、地域との関わりができ、日常が変わっていけると思いました。防災だけでなく、個別支援計画を作る中で、地域からの温かい気持ちがその人に伝わり、日常が変わることもできると思います。一番の想いはそこにあるということを、最後にお伝えさせていただきます。

[会長]

以上を踏まえまして、可能な限り計画のほうに反映させていただきたいと思います。

それでは、本日の委員会はこれで閉会したいと思います。

皆様のご熱心な協議に感謝いたします。

本日の議事が円滑に進みましたことに対してもお礼申し上げます。

3 閉会

以 上